

「スーパーシティ」構想 自治体アイデア公募要項

内閣府地方創生推進事務局

1. 目的

内閣府では、第四次産業革命における最先端技術と大胆な規制緩和により、理想の未来社会を先行実現する「スーパーシティ」構想を推進しています。この度、「スーパーシティ」構想の実現に向けて、検討を進めていただいている自治体等から、幅広く検討中のアイデアを募集することにより、今後の制度の詳細設計や関連施策の政策決定に生かすとともに、そのエッセンスの相互開示や内閣府との意見交換を行うことで、地域における「スーパーシティ」構想の検討の加速を促します。

2. 公募内容等

(1) ご応募にあたって

- ・アイデア公募において事業の選定は行いません。また、応募の有無や内容は、今後予定されるエリア選定プロセスには一切影響いたしません。
- ・ご応募いただいた内容については、今後の検討に役立てられるよう、内閣府より直近の制度検討状況等を踏まえたアドバイスや意見をお伝えいたします。
- ・応募内容は、何らかの形で公表を予定しておりますが、ご検討の進捗状況が各自治体等により異なることが想定されるため、応募状況を踏まえながら公表方法を確定し、公表時にはご応募いただいた各自治体等に事前確認をいたします。
- ・本応募内容の取扱いは、エリア選定プロセスに影響しないほか、公開に当たっては自治体等の意向を確認し行うこと等、ご応募いただく自治体等に不都合が生じないよう十分配慮いたします。

(2) 応募主体及び対象区域

- ・自治体または自治体の推薦を得た事業者・団体等とします。
※自治体の推薦を得た事業者・団体等が応募する場合は、自治体の連絡窓口をご記載ください。
- ・対象区域について、特に制限は設けませんが、原則、単一自治体内のエリアとします。
※当該エリア住民等に対するサービス提供事業者の所在地は問いません。

(3) 企画提案内容

以下(1)～(6)の項目を含む形で現段階での「スーパーシティ」構想案を、応募フォーマットを活用しお示しください。なお、任意の参考資料をお付けいただくことも可能です。(枚数は問いません。)

- (1) スーパーシティの対象となる区域の概要
- (2) 地域課題
- (3) テーマ

- (4) 取組の全体像
- (5) 合意形成
- (6) その他特記事項

※現時点での具体的な回答が難しい項目については、回答可能な範囲で構いません。

3. 提出先（連絡先）

応募書類は、電子メールにて、以下のメールアドレスにご提出ください。その他、ご不明な点がございましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。

内閣府 地方創生推進事務局 スーパーシティ担当 西村、佐藤

（電話）03-5510-2463

（メールアドレス） shoma.nishimura.t3n@cao.go.jp hiroshi.sato.t7n@cao.go.jp

4. 提案の取扱い

応募内容は、何らかの形での公表を予定しておりますが、ご検討の進捗状況が各自治体等により異なることが想定されるため、応募状況を踏まえながら公表方法を確定し、公表時にはご応募いただいた各自治体等に事前確認をいたします。

本応募内容の取扱いは、選定プロセスに影響しないほか、公募に当たっては各自治体等の意向を確認し行うこと等、ご応募いただく自治体等に不都合が生じないよう十分配慮いたします。

5. その他（参考）

内閣府は、スーパーシティ・オープンラボを Facebook 上で運営しています。スーパーシティ・オープンラボは、「スーパーシティ」構想に関連する知見や技術を持つ企業が、バーチャルの展示ブースを常時 SNS 上に出展することで、知見の収集に困難を感じている自治体と事業者の間の橋渡しを行うことを目的とするコミュニティです。これからスーパーシティを目指す自治体が、自分たちの街に必要となる知見や技術に関する情報に、いつでもどこでも簡単にアクセスできる環境を整備し、順次内容の充実を図っていきます。事業検討される際にご参照ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/supercity/openlabo/supercityfacebookpr.html>

以上